

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6873172号
(P6873172)

(45) 発行日 令和3年5月19日(2021.5.19)

(24) 登録日 令和3年4月22日(2021.4.22)

(51) Int.Cl. F1
B60N 3/10 (2006.01) B60N 3/10 A

請求項の数 5 (全 11 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2019-23577 (P2019-23577) (22) 出願日 平成31年2月13日 (2019.2.13) (65) 公開番号 特開2020-131749 (P2020-131749A) (43) 公開日 令和2年8月31日 (2020.8.31) 審査請求日 令和1年9月30日 (2019.9.30)</p>	<p>(73) 特許権者 508309887 森六テクノロジー株式会社 東京都港区南青山1丁目1番1号 (74) 代理人 100067356 弁理士 下田 容一郎 (74) 代理人 100160004 弁理士 下田 憲雅 (74) 代理人 100120558 弁理士 住吉 勝彦 (74) 代理人 100148909 弁理士 瀧澤 匡則 (72) 発明者 日渡 達也 東京都港区南青山1丁目1番1号 森六テクノロジー株式会社内</p>
--	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 飲料容器保持装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

飲料容器を保持可能な飲料容器保持装置であって、

ホルダ支持部の内部から外部までスライド可能に設けられ、前記ホルダ支持部の外部に位置する際に上方から前記飲料容器を通過させることができる開口が形成されたホルダ本体と、

このホルダ本体に上下方向にスイング可能に支持され、前記飲料容器の底面を支持可能な底面部と、

前記ホルダ本体に上下方向にスイング可能に支持され、前記飲料容器の側面を支持可能なフラップと、を有し、

前記底面部がスイング方向の下端に位置し前記飲料容器を保持可能な使用状態と、前記底面部がスイング方向の上端に位置すると共に前記開口に臨み前記飲料容器が保持されない収納状態と、を切り替え可能であり、

前記収納状態を基準として、前記底面部は、底面部一般面部と、この底面部一般面部の一部から前記フラップに向かって突出している底面部突出部と、を有し、

前記底面部突出部は、前記底面部一般面部の中央から前記フラップに向かって突出し、前記フラップは、フラップ一般面部と、このフラップ一般面部から連続して前記底面部一般面部に向かって突出するフラップ突出部と、を有し、

前記フラップの先端は、前記底面部突出部の縁に沿って略円弧状を呈すると共に、

前記フラップ突出部は、前記底面部突出部の両端に沿って2つ形成されていることを特

徴とする飲料容器保持装置。

【請求項 2】

前記開口は、略矩形状を呈し、

前記ホルダ本体のスライド方向を前後方向とした場合に、前記フラップ突出部は、それぞれ前記開口の左右の縁に沿って形成され、

前記収納状態の時に前記ホルダ本体を平面から見た場合に、前記底面部突出部は、前記フラップ突出部の間まで突出していることを特徴とする請求項 1 記載の飲料容器保持装置

。

【請求項 3】

前記フラップの回転軸は、前記底面部の回転軸及び前記開口の間に位置していることを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 記載の飲料容器保持装置。

10

【請求項 4】

前記使用状態を基準として、

前記フラップ一般面部は、前記フラップが上端に位置する際に前記底面部一般面部に対して略垂直方向を向いている第 1 の一般当接面部と、この第 1 の一般当接面部から連続し前記フラップが下方にスイングした際に前記底面部一般面部に対して略垂直方向を向く第 2 の一般当接面部と、を含むことを特徴とする請求項 1 ~ 請求項 3 のいずれか 1 項記載の飲料容器保持装置。

【請求項 5】

前記ホルダ本体は、前記開口に沿って下方に延びるホルダ縦壁部を有し、

前記ホルダ縦壁部のうち、前記フラップに対向する部位の下端には、前記飲料容器に当接可能な当接部材が設けられていることを特徴とする請求項 1 ~ 請求項 4 のいずれか 1 項記載の飲料容器保持装置。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、飲料容器を保持可能な飲料容器保持装置に関する。

【背景技術】

【0002】

車両に飲料容器を保持可能な飲料容器保持装置が搭載されることがある。飲料容器を保持させる際に車室内に引き出して使用すると共に、飲料容器を保持させない場合にはインストルメントパネルの内部に収納可能な飲料容器保持装置が知られている。このような飲料容器保持装置に関する従来技術として特許文献 1 に開示される技術がある。

30

【0003】

特許文献 1 に示されるような、飲料容器保持装置は、インストルメントパネルの内部から外部までスライド可能に設けられたホルダ本体と、このホルダ本体にスイング可能に支持され飲料容器の底面を支持可能な底面部と、ホルダ本体にスイング可能に支持され飲料容器の側面を支持可能なフラップと、を有している。

【先行技術文献】

【特許文献】

40

【0004】

【特許文献 1】特開 2006 - 182082 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

飲料容器保持装置には、様々な形状の飲料容器が保持される。より多くの種類の飲料容器を保持することができるよう、底面部を大型化することが望まれる。一方、底面部及びフラップは、共にホルダ本体にスイング可能に設けられているため、底面部を大型化することにより、底面部及びフラップが互いに干渉する虞がある。

【0006】

50

本発明は、底面部及びフラップが互いに干渉することを防止しつつ、底面部の大型化を図ることのできる飲料容器保持装置の提供を課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明によれば、飲料容器を保持可能な飲料容器保持装置であって、

ホルダ支持部の内部から外部までスライド可能に設けられ、前記ホルダ支持部の外部に位置する際に上方から前記飲料容器を通過させることができる開口が形成されたホルダ本体と、

このホルダ本体に上下方向にスイング可能に支持され、前記飲料容器の底面を支持可能な底面部と、

前記ホルダ本体に上下方向にスイング可能に支持され、前記飲料容器の側面を支持可能なフラップと、を有し、

前記底面部がスイング方向の下端に位置し前記飲料容器を保持可能な使用状態と、前記底面部がスイング方向の上端に位置すると共に前記開口に臨み前記飲料容器が保持されない収納状態と、を切り替え可能であり、

前記収納状態を基準として、前記底面部は、底面部一般面部と、この底面部一般面部の一部から前記フラップに向かって突出している底面部突出部と、を有し、

前記底面部突出部は、前記底面部一般面部の中央から前記フラップに向かって突出し、前記フラップは、フラップ一般面部と、このフラップ一般面部から連続して前記底面部一般面部に向かって突出するフラップ突出部と、を有し、

前記フラップの先端は、前記底面部突出部の縁に沿って略円弧状を呈すると共に、前記フラップ突出部は、前記底面部突出部の両端に沿って2つ形成されていることを特徴とする飲料容器保持装置が提供される。

【発明の効果】

【0008】

本発明では、底面部は、底面部一般面部の一部からフラップに向かって突出している底面部突出部を有する。底面部突出部の分、飲料容器が支持される面を大きくすることができる。加えて、フラップは、フラップ一般面部から連続して底面部突出部の縁に沿って底面部一般面部に向かって突出するフラップ突出部を有する。つまり、フラップ突出部は、底面部突出部を避けた位置に形成されている。これにより、底面部及びフラップが互いに干渉することを抑制することができる。底面部及びフラップが互いに干渉することを防止しつつ、底面部の大型化を図ることのできる飲料容器保持装置を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】実施例による飲料容器保持装置が搭載された車室の前部を示す斜視図である。

【図2】図2Aは、収納状態における飲料容器保持装置の斜視図、図2Bは、使用状態における飲料容器保持装置の斜視図である。

【図3】図2Bに示された飲料容器保持装置の分解斜視図である。

【図4】図2Bの4-4線断面図である。

【図5】収納状態における飲料容器保持装置の要部を拡大した平面図である。

【図6】径の大きな飲料容器を載置した際の飲料容器保持装置について説明する図である。

【図7】図7Aは、比較例による飲料容器保持装置の作用を説明する図、図7Bは、実施例による飲料容器保持装置の作用を説明する図である。

【発明を実施するための形態】

【0010】

本発明の実施の形態を添付図に基づいて以下に説明する。なお、説明中、左右とは車両の乗員を基準として左右、前後とは車両の進行方向を基準として前後を指す。また、図中Frは前、Rrは後、Leは乗員から見て左、Riは乗員から見て右、Upは上、Dnは下を示している。

10

20

30

40

50

<実施例>

【0011】

図1を参照する。飲料容器保持装置20は、例えば、車両の前部に設けられたインスト
ルメントパネル11に収納される。飲料容器保持装置20は、缶、ペットボトル、紙パッ
ク等の飲料容器を保持することができる。

【0012】

図2A及び図2Bを併せて参照する。飲料容器保持装置20は、インストルメントパネ
ル11の内部に固定されたケース21（ホルダ支持部21）と、このケース21に前後方
向にスライド可能に設けられたホルダ本体30と、このホルダ本体30に上下方向にスイ
ング可能に設けられた底面部40と、ホルダ本体30に上下方向にスイング可能に設けら
れたフラップ50と、を主な構成要素とする。

10

【0013】

図2Bに示されるように、底面部40がスイング方向の下端に位置している状態を、飲
料容器を保持可能な使用状態といい、図2Aに示されるように、底面部40がスイング方
向の上端に位置する状態を、飲料容器が保持されない収納状態という。

【0014】

運転席又は助手席に座っている乗員は、ケース21からホルダ本体30を車室側（後方
側）に引き出すことにより（図2B参照）、飲料容器保持装置20に飲料容器を保持させ
ることができる。使用しない場合には、乗員は、ホルダ本体30をケース21内に収納す
ることができる（図1、図2A参照）。つまり、飲料容器保持装置20は、使用状態と収
納状態とを切り替え可能である。

20

【0015】

なお、ホルダ本体30をスライド可能に支持するホルダ支持部は、ケース21によって
構成される他、インストルメントパネル11によって構成されてもよい。つまり、ホルダ
支持部は、ホルダ本体30を収納可能なものであればケース21に限られない。

【0016】

ケース21は、前端及び後端が開口した角筒形状を呈する。換言すれば、ケース21は
、ホルダ本体30のスライド方向の両端が開口した角筒形状を呈する。ケース21は、共
に略U字状に形成された上部ケース体21a及び下部ケース体21bの開放端同士が向か
い合わせにして、重ね合わされてなる。

30

【0017】

ホルダ本体30は、ケース21の内部から外部までスライド可能に設けられている。

【0018】

図3及び図4を参照する。ホルダ本体30は、前後方向に延び前部に略矩形形状の開口3
1aが形成されているホルダ上壁部31と、このホルダ上壁部31の左右の端部からそれ
ぞれ下方に延びケース21（図2参照）に支持されているホルダ側壁部32、32と、こ
れらのホルダ側壁部32、32の後端を繋いでいるホルダ後壁部33と、ホルダ側壁部3
2、32の前端に亘って形成されているホルダ前壁部34と、開口31aの各辺に沿って
ホルダ上壁部31から下方に延びるホルダ縦壁部35と、このホルダ縦壁部35のうち後
部の下端に設けられ飲料容器Caの側面Ca1に当接可能な当接部材36と、ホルダ後壁
部33に被せられているカバー部37と、を有している。

40

【0019】

開口31aの大きさは、例えば、牛乳パックの外周よりも僅かに大きく形成されており
、牛乳パックを通すことができる大きさである。

【0020】

底面部40は、ホルダ側壁部32、32に支持されている底面部軸部材41と、この底
面部軸部材41上に設けられている底面部本体部42と、底面部軸部材41に固定され底
面部本体部42をホルダ本体30から離間する方向に付勢する底面部付勢部材43と、底
面部本体部42の左右の後端から後方に延びる底面部アーム部44、44と、これらの底
面部アーム部44、44の先端に亘って形成され飲料容器Caを支持可能な底面部一般面

50

部 4 5 と、この底面部一般面部 4 5 の左右方向の中央から前方に向かって突出している底面部突出部 4 6 と、を有している。

【 0 0 2 1 】

底面部 4 0 は、底面部軸部材 4 1 を中心に上下方向にスイング可能である。底面部軸部材 4 1 の中心線は、底面部 4 0 の回転軸とすることができる。

【 0 0 2 2 】

底面部本体部 4 2 の前端は、ホルダ上壁部 3 1 の下面に当接可能な底面部ストッパ部 4 2 a とされている。底面部ストッパ部 4 2 a は、底面部一般面部 4 5 及び底面部突出部 4 6 がスイングする際の下端位置を規定している。

【 0 0 2 3 】

図 5 を参照する。底面部一般面部 4 5 の幅は、開口 3 1 a の幅に略一致している。開口 3 1 a を覗いた状態を基準として、底面部突出部 4 6 は、フラップ 5 0 に向かって突出していると共に、フラップ 5 0 に向かって徐々に幅が狭まる等脚台形形状を呈する。開口 3 1 a の前後方向の長さ L_1 に対して、底面部一般面部 4 5 の前後方向の長さ及び底面部突出部 4 6 の前後方向の長さの和 L_2 は、半分以上であることが好ましい。つまり、 $L_1 < L_2 \times 2$ であることが好ましい。

10

【 0 0 2 4 】

図 3 及び図 4 を参照する。フラップ 5 0 は、ホルダ側壁部 3 2、3 2 に支持されているフラップ軸部材 5 1 と、このフラップ軸部材 5 1 上に設けられているフラップ本体部 5 2 と、フラップ軸部材 5 1 に固定されフラップ本体部 5 2 をホルダ本体 3 0 に向かって付勢するフラップ付勢部材 5 3 と、を有している。

20

【 0 0 2 5 】

フラップ軸部材 5 1 は、底面部軸部材 4 1 及び開口 3 1 a の間に位置していると共に、底面部軸部材 4 1 よりも高い位置に位置している。

【 0 0 2 6 】

フラップ本体部 5 2 は、飲料容器 C a に当接可能なフラップ一般面部 5 2 a と、このフラップ一般面部 5 2 a から連続して前方に突出し飲料容器 C a に当接可能なフラップ突出部 5 2 b、5 2 b と、を有している。

【 0 0 2 7 】

図 5 を参照する。フラップ突出部 5 2 b、5 2 b は、それぞれ底面部突出部 4 6 の縁に沿って底面部一般面部 4 5 に向かって突出している。フラップ突出部 5 2 b は、底面部突出部 4 6 の両端に沿って 2 つ形成されている。

30

【 0 0 2 8 】

図 4 を参照する。フラップ一般面部 5 2 a は、先端に位置している第 1 の一般当接面部 5 2 c と、この第 1 の一般当接面部 5 2 c に対して斜めに延びる第 2 の一般当接面部 5 2 d と、を有している。第 2 の一般当接面部 5 2 d の長さ L_3 は、第 1 の一般当接面部 5 2 c の長さ L_4 よりも長い。つまり、 $L_3 > L_4$ である。

【 0 0 2 9 】

図 3 を併せて参照する。フラップ突出部 5 2 b は、先端に位置している第 1 の突出当接面部 5 2 e と、この第 1 の突出当接面部 5 2 e に対して斜めに延びる第 2 の突出当接面部 5 2 f と、を有している。第 1 の突出当接面部 5 2 e は、第 1 の一般当接面部 5 2 c から連続して形成され、同じ長さに設定されている。第 2 の突出当接面部 5 2 f は、第 2 の一般当接面部 5 2 d から連続して形成され、同じ長さに設定されている。このため、第 2 の突出当接面部 5 2 f の長さは、第 1 の突出当接面部 5 2 e の長さよりも長い。

40

【 0 0 3 0 】

第 1 の一般当接面部 5 2 c 及び第 1 の突出当接面部 5 2 e は、連続して円弧面を構成している。つまり、フラップ 5 0 の先端は、略円弧状を呈する。第 2 の一般当接面部 5 2 d 及び第 2 の突出当接面部 5 2 f は、連続して円弧面を構成している。

【 0 0 3 1 】

図 4 を参照する。使用状態において、ホルダ本体 3 0 は、ケース 2 1 の外部に位置して

50

いる。この状態において、乗員は、上方から飲料容器 C a を開口 3 1 a に通過させる。飲料容器 C a は、底面 C a 2 が底面部一般面部 4 5 及び底面部突出部 4 6 によって支持されている。飲料容器 C a の側面 C a 1 は、第 1 の一般当接面部 5 2 c 及び第 1 の突出当接面部 5 2 e (図 3 参照)) によって前部から支持され、当接部材 3 6 によって後部から支持されている。

【 0 0 3 2 】

飲料容器保持装置 2 0 には、様々な種類の飲料容器 C a が保持される。図 4 に示された飲料容器 C a よりも大きな形の飲料容器が保持される際の作用について、次図で説明する。

【 0 0 3 3 】

図 6 を参照する。図 6 に示された飲料容器 B o は、図 4 に示された飲料容器 C a よりも径が大きく且つ複雑な形状を呈している。飲料容器 B o は、径が大きいため、フラップ 5 0 に接触すると共にフラップ 5 0 を押し下げる。飲料容器 B o の大きさに関わらず、飲料容器 B o の底面 B o 2 は、底面部一般面部 4 5 及び底面部突出部 4 6 によって支持されている。一方、飲料容器 B o の側面 B o 1 は、第 2 の一般当接面部 5 2 d 及び第 2 の突出当接面部 5 2 f (図 3 参照)) によって前部から支持され、当接部材 3 6 によって後部から支持されている。

【 0 0 3 4 】

図 4 を併せて参照する。第 1 の一般当接面部 5 2 c は、フラップ 5 0 が上端に位置する際に、底面部一般面部 4 5 に対して略垂直方向を向いている。第 1 の突出当接面部 5 2 e (図 3 参照) も同様である。また、第 2 の一般当接面部 5 2 d は、フラップ 5 0 が下方にスイングした際に、底面部一般面部 4 5 に対して略垂直方向を向く。第 2 の突出当接面部 5 2 f も同様である。

【 0 0 3 5 】

なお、フラップ 5 0 は、開口 3 1 a の前端の下方までスイング可能である。一方、フラップ 5 0 の下端位置は、図 6 に示されるように第 2 の一般当接面部 5 2 d が底面部一般面部 4 5 に対して略垂直方向を向いている位置であっても良い。

【 0 0 3 6 】

飲料容器保持装置 2 0 は、以下の効果を奏する。

【 0 0 3 7 】

図 5 を参照する。底面部 4 0 は、底面部一般面部 4 5 の一部からフラップ 5 0 に向かって突出している底面部突出部 4 6 を有する。底面部突出部 4 6 の分、飲料容器が支持される面を大きくすることができる。加えて、フラップ 5 0 は、フラップ一般面部 5 2 a から底面部突出部 4 6 の縁に沿って底面部一般面部 4 5 に向かって突出するフラップ突出部 5 2 b を有する。

【 0 0 3 8 】

図 7 A を参照する。比較例による飲料容器保持装置 1 2 0 は、底面部 1 4 0 の軌跡が、フラップ 1 5 0 の軌跡に重なっている。フラップ 1 5 0 よりも底面部 1 4 0 が先に上端までスイングした場合に、フラップ 1 5 0 は、底面部 1 4 0 が干渉して上端まで戻らない。この状態のままホルダ本体 1 3 0 をケース 1 2 1 に押し込もうとすると、フラップ 1 5 0 は、ケース 1 2 1 又はインストルメントパネル 1 1 1 に接触する。結果、ホルダ本体 1 3 0、底面部 1 4 0、フラップ 1 5 0 をケース 1 2 1 の内部に収納することができない。

【 0 0 3 9 】

また、車両の走行中には、飲料容器 B o (図 6 参照) を保持した使用状態から、不意の荷重 (衝突など) で収納状態に戻ってしまうことが考えられる。この場合も、フラップ 1 5 0 よりも底面部 1 4 0 が先に上端までスイングすると、フラップ 1 5 0 は、底面部 1 4 0 が干渉して上端まで戻らない。結果、フラップ 1 5 0 または底面部 1 4 0 に荷重が加わる可能性がある。

【 0 0 4 0 】

図 5 を参照する。実施例による飲料容器保持装置 2 0 では、フラップ突出部 5 2 b は、

10

20

30

40

50

底面部突出部 46 を避けた位置に形成されている。図 7 B を併せて参照する。これにより、底面部 40 及びフラップ 50 が互いに干渉することを抑制することができる。底面部 40 及びフラップ 50 が互いに干渉することを防止しつつ、底面部 40 の大型化を図ることができる飲料容器保持装置 20 を提供することができる。

【0041】

図 4 及び図 5 を参照する。底面部突出部 46 は、底面部一般面部 45 の中央からフラップ 50 に向かって突出している。また、フラップ 50 の先端は、略円弧状を呈すると共に、フラップ突出部 52 b は、底面部突出部 46 の両端に沿って 2 つ形成されている。飲料容器 Ca の底面 Ca 2 及び側面 Ca 1 のより広い範囲を支持することができる。

【0042】

フラップ軸部材 51 (フラップ 50 の回転軸) は、底面部軸部材 41 (底面部 40 の回転軸) 及び開口 31 a の間に位置している。これにより、ホルダ本体 30、底面部 40 及びフラップ 50 をコンパクトに配置することができ、飲料容器保持装置 20 の小型化を図ることができる。

【0043】

図 4 及び図 6 を参照する。フラップ一般面部 52 a は、フラップ 50 が上端に位置する際 (図 4 に示す状態) に底面部一般面部 45 に対して略垂直方向を向いている第 1 の一般当接面部 52 c と、この第 1 の一般当接面部 52 c から連続しフラップ 50 が下方にスイングした際 (図 5 に示す状態) に底面部一般面部 45 に対して略垂直方向を向く第 2 の一般当接面部 52 d と、を含む。フラップ 50 は、飲料容器 Ca、Bo の形状に合わせて上下にスイングする。フラップ 50 が上方に位置する場合及び下方に位置する場合のいずれにおいても飲料容器 Ca、Bo の側面 Ca 1、Bo 1 に当接面部 52 c、52 d が沿うこととなる。飲料容器 Ca、Bo を安定して保持することができると共に、複雑な形状の飲料容器 Bo を保持した際であってもフラップ 50 が側面 Bo 1 に引っかかることを抑制することができる。第 1 の突出当接面部 52 e (図 3 参照) 及び第 2 の突出当接面部 52 f (図 3 参照) についても同様である。

【0044】

第 2 の一般当接面部 52 d の長さ L3 は、第 1 の一般当接面部 52 c の長さ L4 よりも長い。第 2 の一般当接面部 52 d は、下方にスイングした際において飲料容器 Bo の側面 Ca 1 に当接する (図 6 参照)。つまり、底面部一般面部 45 の近傍において、飲料容器 Bo の側面 Ca 1 に当接する。第 1 の一般当接面部 52 c よりも第 2 の一般当接面部 52 d を長くすることにより、底面部一般面部 45 の近傍において飲料容器 Bo を保持する場合であっても、飲料容器 Bo を安定して保持することができる。一方、第 1 の一般当接面部 52 c は、上端位置において飲料容器 Ca の側面 Ca 1 に当接する (図 4 参照)。底面部一般面部 45 から離れた位置において飲料容器 Ca の側面 Ca 1 に当接するため、当接面が小さくとも飲料容器 Ca を安定して保持することができる。第 1 の一般当接面部 52 c の長さ L4 を第 2 の一般当接面部 52 d の長さ L3 よりも短くすることにより、フラップ 50 を小型化することができる。第 1 の突出当接面部 52 e (図 3 参照) 及び第 2 の突出当接面部 52 f (図 3 参照) についても同様である。

【0045】

ホルダ本体 30 は、開口 31 a に沿って形成されているホルダ縦壁部 35 を有している。ホルダ縦壁部 35 のうち、フラップ 50 に対向する部位の下端には、飲料容器 Ca、Bo の側面 Ca 1、Ca 2 に当接可能な当接部材 36 が設けられている。当接部材 36 は、開口 31 a に臨んでいる。当接部材 36 が設けられていることにより、飲料容器 Ca、Bo がホルダ縦壁部 35 に接触することを抑制することができる。また、当接部材 36 に飲料容器 Ca、Bo を当接させることにより、飲料容器 Ca、Bo が当接する位置を一定にし、飲料容器 Ca、Bo を安定して保持することができる。

【0046】

尚、本発明による飲料容器保持装置は、車両以外の乗り物や建機等にも適用可能である。

10

20

30

40

50

【 0 0 4 7 】

また、本発明による飲料容器保持装置は、収納状態においてインストルメントパネルの中央に収納されるものを例に説明したが、インストルメントパネルの左右、センターコンソール、前席のシートバック、ドアパネルに収納されるものであっても適用可能であり、これらの形式のものに限られるものではない。この場合、ホルダ支持部は、センターコンソール、シートバック、ドアパネルによって構成されていてもよい。

【 0 0 4 8 】

本発明の作用及び効果を奏する限りにおいて、本発明は、実施例に限定されるものではない。

【 産業上の利用可能性 】

10

【 0 0 4 9 】

本発明の飲料容器保持装置は、乗用車両に好適である。

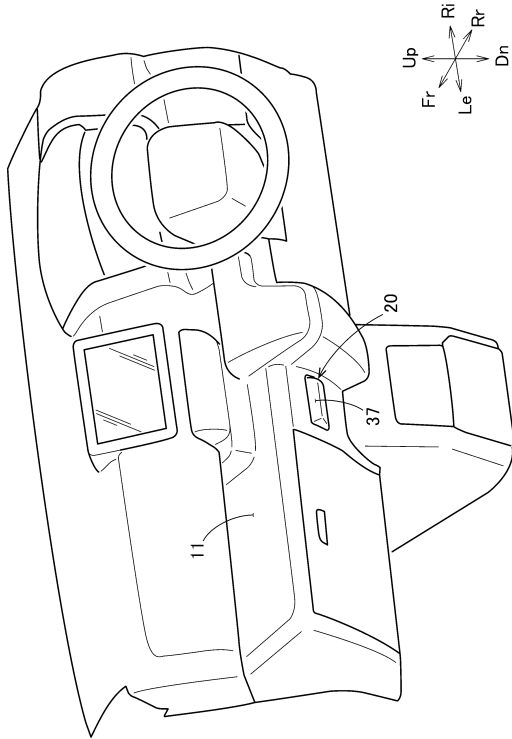
【 符号の説明 】

【 0 0 5 0 】

- 2 0 ... 飲料容器保持装置
- 2 1 ... ケース（ホルダ支持部）
- 3 0 ... ホルダ本体
- 3 1 a ... 開口
- 4 0 ... 底面部
- 4 5 ... 底面部一般面部
- 4 6 ... 底面部突出部
- 5 0 ... フラップ
- 5 2 a ... フラップ一般面部、5 2 b ... フラップ突出部、5 2 c ... 第 1 の一般当接面部、
- 5 2 d ... 第 2 の一般当接面部
- C a、B o ... 飲料容器
- C a 1、B o 1 ... 側面
- C a 2、B o 2 ... 底面

20

【 図 1 】



【 図 2 】

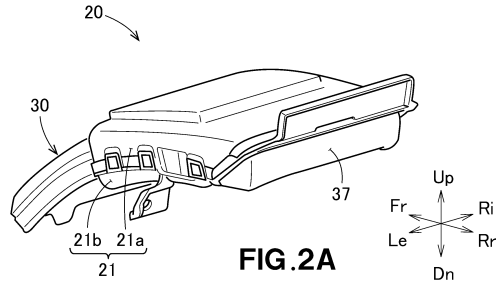


FIG.2A

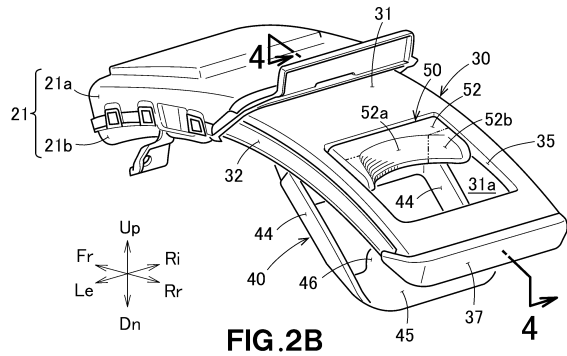
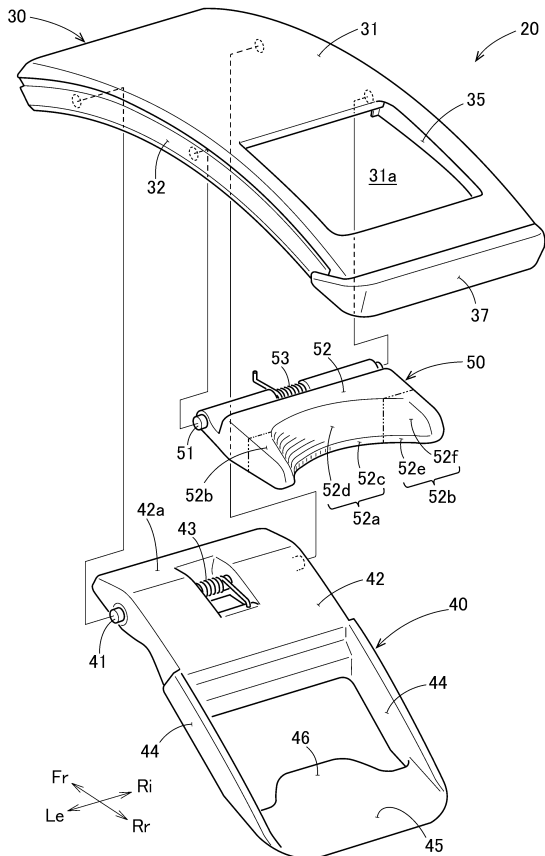
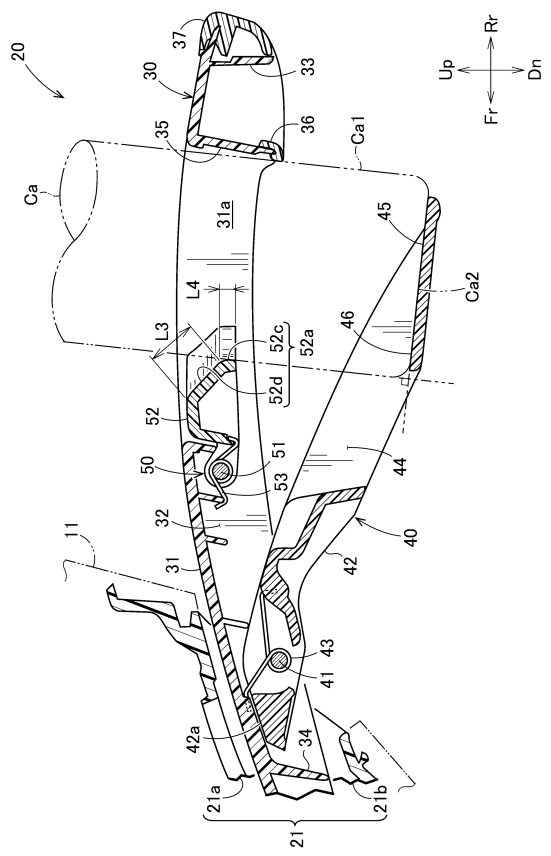


FIG.2B

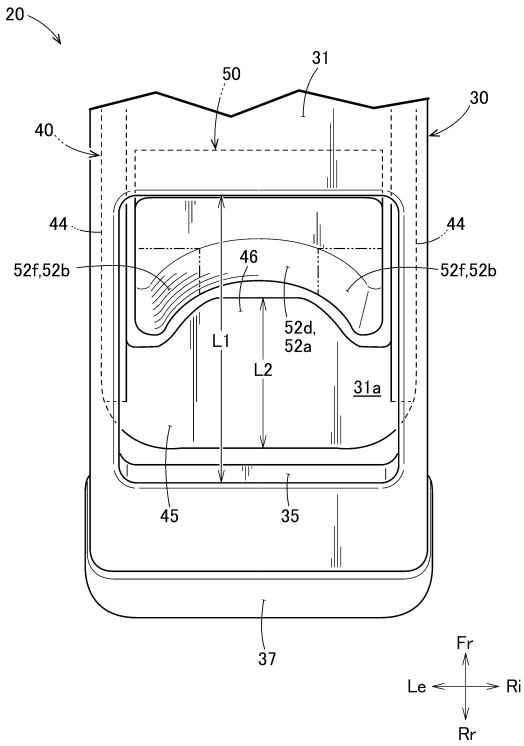
【 図 3 】



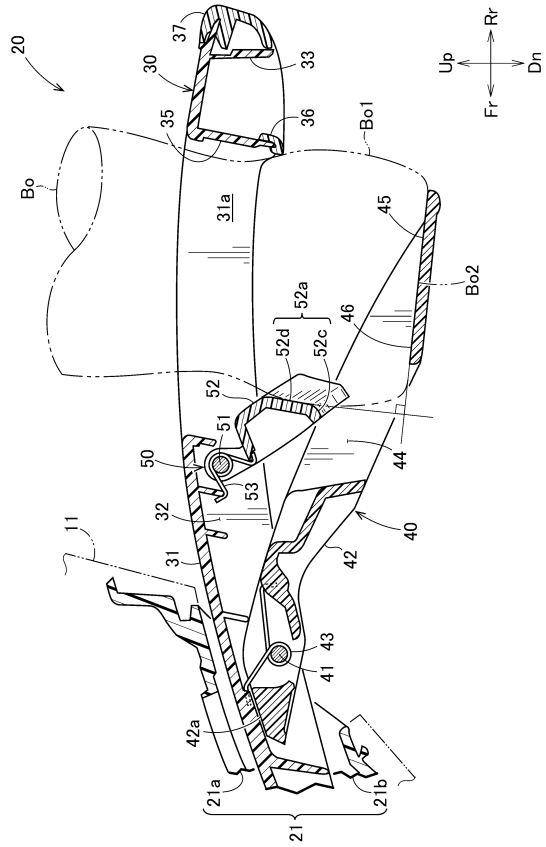
【 図 4 】



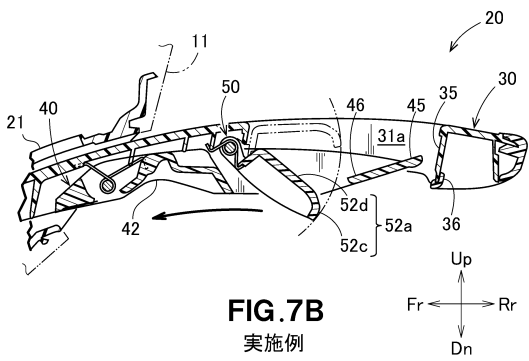
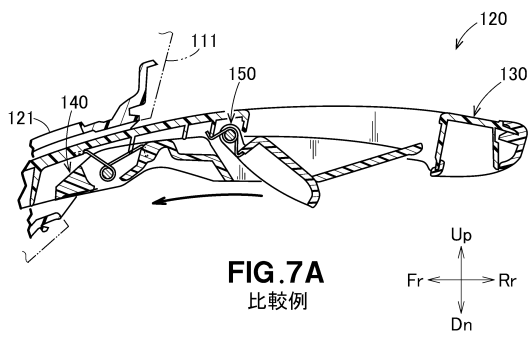
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



フロントページの続き

審査官 西堀 宏之

- (56)参考文献 特開平09 - 058323 (JP, A)
特開2006 - 182082 (JP, A)
特開2003 - 159977 (JP, A)
特開2002 - 002356 (JP, A)
実開平06 - 050969 (JP, U)
特開平11 - 348641 (JP, A)
特開2018 - 065510 (JP, A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
B60N 3/10